

金融商品等 特別相談窓口

平成24年
10月1日月
から新しく開設

投資商法やあやしい社債・外国通貨など、
金融商品被害に気をつけましょう。

愛知県弁護士会投資被害弁護団の協力をいただき、
弁護士による**無料**の**面談相談**など迅速に対応します。

相談電話 **052-222-9671**
くろーない

相談受付	月曜～金曜	午前9時～午後4時15分	祝日、 年末年始 を除く
弁護士相談	月曜～金曜	午後1時30分～午後4時	



名古屋市消費生活センター

このポスターは、古紙/リサイクル紙を含む再生紙を使用しております。 **名古屋市**